



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

1
2022
No.769

謹賀新年



TOPICS

年頭のごあいさつ

村長、議長からのあいさつです

令和2年度決算報告

令和2年度会計の決算が確定しました

村のできごと

2022年 年頭ごあいさつ

占冠村議会議長 児玉 真澄



明けましておめでとう
ございます。
村民の皆さまにおかれ
ましては、希望に満ちた、
輝かしい新年を迎えられ
たこと心からお慶び申
し上げます。
新春をことほぎ、村議
会を代表しまして、謹ん
で新年のごあいさつを申
し上げます。
新型コロナウイルス感
染症の猛威は一昨年から
引き続いており、昨年後
半に至ってようやく全国
的に感染者数は減少傾向
となり、このままでの収
束が望まれるところであ
りますが、この間、コロ
ナウイルスとのたたかい
の最前線で活動されてお
られる役場、医療、福祉、
消防関係者を始め、多く
の方々のご尽力のお陰で
最小限の感染に留まっ
ていることについて、深く
敬意を表するとともに心
から感謝申し上げます。
また、村民の皆さま方
にも感染拡大の防止に多
大のご理解とご協力をい
ただいておりますことに

厚く御礼申し上げます。
このような中ではあり
ますが、議会として継続
しております村内中学
生・後期生とのコミュニ
ティ・スクール議会は内
容を変え、昨年はSDG
sをテーマに開催致しま
した。
各議員も生徒とともに
ワークシヨップに参加
し、生徒が意見を取りま
とめ、議場で取り組みを
発表する方法にしました
が、子どもたちの意見を
聞く貴重な場でもありま
すので、今年度も引き続
き、取り組んでいきたい
と考えております。
村政の取り組むべき課
題としては、コロナ対策
を筆頭に基幹産業の振
興、住民生活を守る福祉、
医療、教育対策など多岐
にわたっています。
ウィズコロナ、ポスト
コロナ時代を見据え、村
政も施策の方向性を的確
に捉え、新たな生活様式
の実現に向けて取り組み
を進めていかなければな
りません。

地方自治の本旨は三元
代表制にあるといわれて
います。
執行機関と議会が真摯
に向き合い、活発な議論
を重ね、住民のための施
策を実践していくことが
明日の地方自治の発展に
つながるものと確信して
います。
占冠村議会としまして
も、行政とタッグを組み、
引き続き感染防止対策を
講じるとともに、議会審
議のより一層の活性化を
図り、村民の皆さまが快
適に過ごすことのできる
村づくりに全力で取り組
んでまいります。
結びにあたり、先行き
不透明感の漂う世相であ
りますが、本年が皆さま
にとって幸多き年となり
ますようご祈念申し上げ
、新年のごあいさつと
いたします。

占冠村長 田中 正治

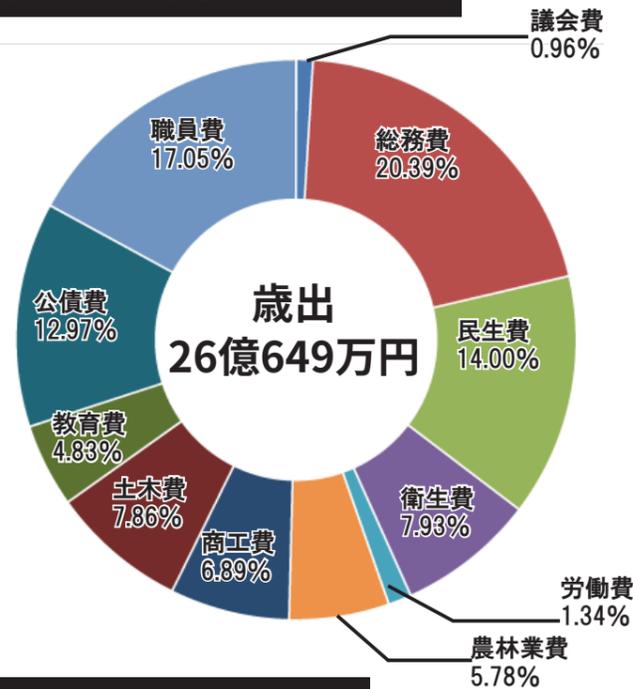


村民の皆さん、新年明けま
しておめでとうございませ
う。
ご家族そろって健やかに新
年をお迎えのことと、心から
お喜び申し上げます。
顧みますと昨年も引き続
き、新型コロナウイルス感
染症と向き合い、皆さんの生活
や経済活動、行政区などの地
域コミュニティの維持、楽し
みにしている各種活動の制限
など、大変不自由な生活を強
いられた年だったと思いま
す。
私の任期も最後の年であつ
たことから、次に繋がる政策
実現のため村づくりを進める
一方で、新型コロナウイルス
感染症対策に気を張る年にな
りました。
そうした中、村長2期目の
選挙にあたり、自らの不注意
により外傷性気胸で入院する
という事態を招き、大変ご迷
惑をおかけする一方で、ご心
配もおかけしました。
村民の皆さんの寛大なご配
慮とご支援により2期目のス
タートをきることができ、新
たな気持ちで村発展のため努
力することが、私に課せられ
たご恩返しとの思いで頑張る

覚悟であります。
本村の現状を見ますと、ワ
クチンは希望者全員接種も
終わり、感染拡大も収まって
いる中、新たな変異株の心配
はありますが、迎える新年は
希望の持てる年になるよう期
待をしております。
今年も村民の皆さまにお約
束をした目標に向かって挑
み、安心して暮らせる村づく
りを進めます。
そして、必ず元の生活が戻
ってくるものと信じ、新たな
年へ向かって「住み続けたい
と思える村づくり」をめざ
し、「働く者が報われる社会」、
「子供もたちが安心して学
べる社会」、「お年寄りが楽し
く暮らせる社会」、「平和や民
主主義が守られる村づくり」
のため全力で取り組んでまい
る決意であります。
今年の干支は「寅年」です
が、36年に1回めぐってくる
「五黄の寅」の年だそうです。
「五黄」とは運氣が高いとさ
れ、何事にも立ち向かう行動
力があり、強運と強いパワー
が与えられるそうです。
十二支の動物の中でも俊敏
でパワーのある虎ですから、

自分たちの力を信じ、黙々と
目の前の仕事をこなすこと
が、将来の成功につながる
と考えたいと思います。
占冠村においては、観光産
業をはじめ農林業、飲食業な
ど、あらゆる分野において、
新型コロナウイルス感染症に
よる影響を受け、大きなダメ
ージを受けましたが、関係者
の努力と我慢により乗り越え
ようとしています。迎える新
年は着実に物事を進め、将来
の成功へと繋がればと願う
ところです。
占冠村の限らない発展のた
め、村民の皆さんと共に全力
で村づくりに取り組んでまい
ります。
村民各位におかれまして
は、新型コロナウイルス感
染症を乗り越え、希望に満ちた
すばらしい年でありますよう
お祈り申し上げます。ごあい
さつといたします。

一般会計歳出決算



議会費	2507万円
総務費	5億3140万円
民生費	3億6510万円
衛生費	2億679万円
労働費	3486万円
農林業費	1億5055万円
商工費	1億7965万円
土木費	2億478万円
教育費	1億2588万円
公債費	3億3797万円
諸支出金	0円
職員費	4億4444万円
予備費	0円

住民一人あたりに使用された費用 約213万円
 ※令和3年3月末現在の人口1,226人における1人あたりに使われた村の経費。

基金と借入金の状況

基金の現在残高 (預貯金の残高)

財政調整基金	2億9985万円
減債基金	1億8,965万円
国際交流基金	2635万円
福祉基金	6580万円
農業振興基金	3455万円
林業振興基金	2936万円
その他	2億5717万円
合計	9億273万円

借入金の現在残高 (借金の残高)

辺地対策事業債	7113万円
過疎対策事業債	10億7555万円
公有林整備事業債	2億7201万円
簡易水道事業債	4974万円
臨時財政対策債	11億7406万円
緊急防災・減災事業債	740万円
その他	3億2333万円
合計	29億7322万円

住民一人当たりの借入金の額

約243万円

※令和3年3月末現在の人口1,226人における村で借り入れている1人あたりの借金。

令和2年度 健全化判断比率および資金不足比率

自治体の財政悪化を未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため財政健全化法が平成20年4月から施行されています。

令和2年度決算により算定した占冠村の健全化判断比率と資金不足比率の概要をお知らせします。

【健全化判断比率】

区分	令和2年度指標	早期健全化基準 (参考)	財政再生基準 (参考)
①実質赤字比率	赤字なし	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	赤字なし	20.0	30.0
③実質公債費比率	8.6	25.0	35.0
④将来負担比率	52.0	350.0	

【資金不足比率】

特別会計の名称	令和2年度指標	経営健全化基準 (参考)
簡水会計	資金不足なし	
下水道会計	資金不足なし	20.0

<健全化判断比率>

- ①実質赤字比率は、一般会計と公営事業以外の特別会計（以下「一般会計等」という。）を対象とした実質赤字額（歳入－歳出）を標準財政規模で除して算定されます。
- ②連結実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字に公営事業会計の実質赤字額及び資金不足額を加えた連結赤字額を標準財政規模で除して算定されます。
- ③実質公債費比率とは、公債費（元利償還金）等が標準財政規模に比して、どの程度の負担であるかを表す指標です。比率が基準を超えると地方債の発行が制限されます。
- ④将来負担比率とは、自治体の将来的な財政負担をストック（残高）ベースで表す指標です。

<資金不足比率>

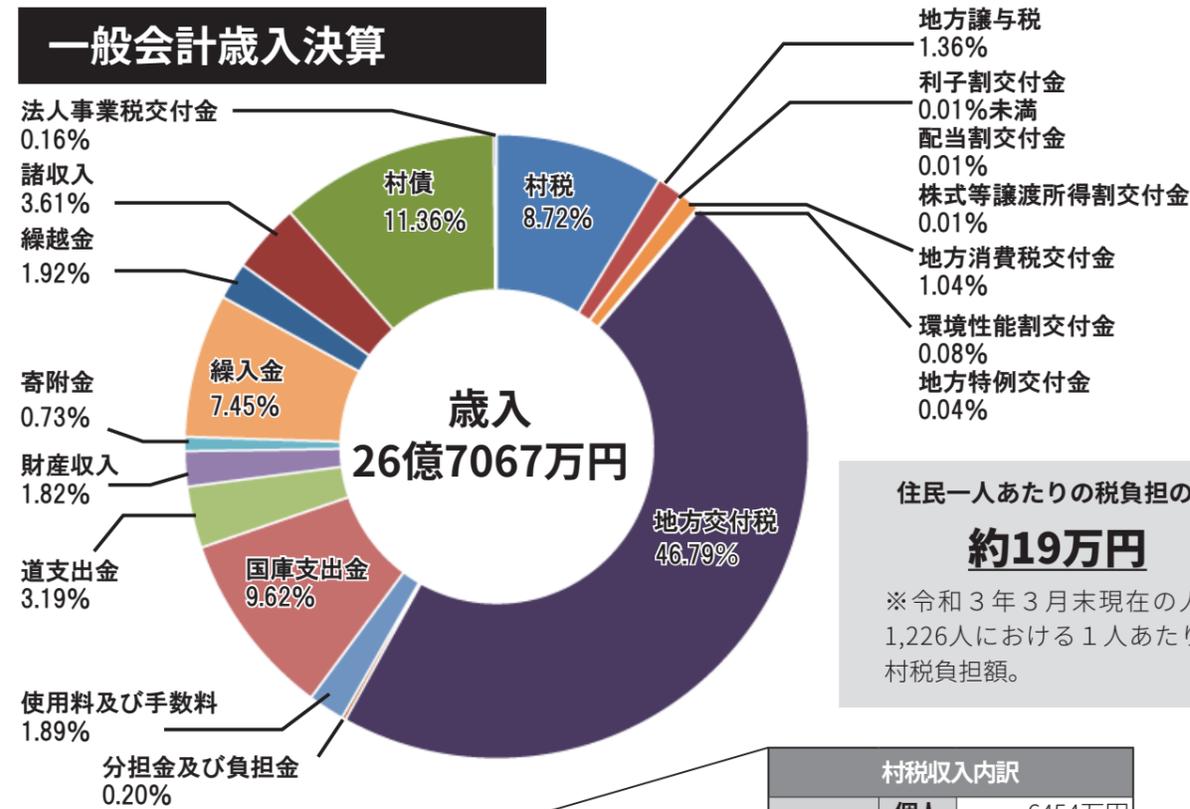
公営企業の資金不足（赤字額）を、事業規模である料金収入の規模と比較し、経営状況の深刻度を表す指標です。

令和2年度占冠村 決算報告

一般会計の歳入決算総額は26億7067万998円で、令和元年度と比べ6.9%の減、歳出決算総額は26億649万6163円で令和元年度と比べ7.5%の減となりました。

☎ 総務課財務担当 ☎ 56-2121

一般会計歳入決算



- 地方譲与税 1.36%
- 利子割交付金 0.01%未済
- 配当割交付金 0.01%
- 株式等譲渡所得割交付金 0.01%
- 地方消費税交付金 1.04%
- 環境性能割交付金 0.08%
- 地方特例交付金 0.04%

住民一人あたりの税負担の額

約19万円

※令和3年3月末現在の人口1,226人における1人あたりの村税負担額。

村税収入内訳	
村民税	個人 6454万円
	法人 3044万円
固定資産税	1億1834万円
国有資産等所在市町村交付金	1157万円
軽自動車税	283万円
村たばこ税	519万円
合計	2億3291万円

村税	2億3291万円
地方譲与税	3612万円
利子割交付金	12万円
配当割交付金	30万円
株式等譲渡所得割交付金	37万円
地方消費税交付金	2775万円
環境性能割交付金	225万円
自動車取得税交付金	0万円
地方特例交付金	118万円
地方交付税	12億4949万円
分担金及び負担金	540万円
使用料及び手数料	5025万円
国庫支出金	2億5693万円
道支出金	8503万円
財産収入	4859万円
寄附金	1962万円
繰入金	1億9895万円
繰越金	5139万円
諸収入	9635万円
村債	3億351万円
法人事業税交付金	416万円

特別会計決算

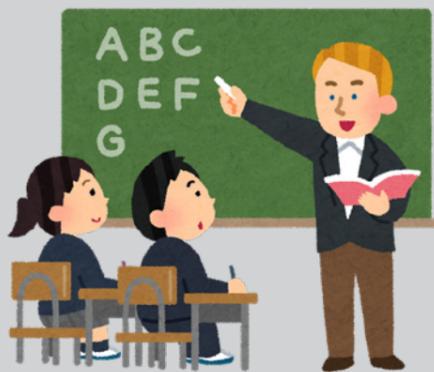
特別会計とは、村が特定の事業を行う際に、一般会計とは別に目的に応じた予算を独立して運営しているものです。

歳入 5億6022万円
歳出 5億4438万円

科目	歳入	歳出
国民健康保険事業	1億2576万円	1億2262万円
村立診療所	7941万円	7532万円
簡易水道事業	1億2090万円	1億1981万円
公共下水道事業	9057万円	8816万円
介護保険	1億122万円	9699万円
後期高齢者医療	1841万円	1812万円
歯科診療所事業	2395万円	2336万円



A L Tティンバーさん着任のごあいさつ



みなさん、こんにちは！
 私は、ティンバー ベルといいます。占冠村の新しいA L Tになれたことを幸運に思っています。
 私は36歳で、ボストン近郊の高校を卒業して以来、アメリカのいろいろなところで生活してきました。過去の4年間はコロラド州に住み、最後の2年間はアスペン市に住んでいました。アスペンはとても素晴らしい場所であり、占冠村での生活の後に戻りたい場所でもあります。
 教師になって10年以上になりますが、以前はアスペン高校で英語を教えていました。私は、11月初旬に日本に来てすぐに日本語の勉強を始めました。で

すので、まったくの初心者ということになります。みなさん、一緒に英語と日本語の勉強を頑張りましょう！
 また、インスタグラムのアカウント (@beauty_noted) を持っていて、アスペンの新聞のコラムを書いています。滞在中はそのためのリサーチをするつもりです。(もしかしたら、英会話の生徒が私の書いたコラムを村の広報紙に掲載できるように翻訳してくれるかもしれません)
 私が書くべきことについてアイデアがある方、または紹介してほしい方は連絡してください。連絡先は、timbah.bell@gmail.comです。皆さんにお会いできるのを楽しみにしています。

新しいバスが走っています

11月より新しく導入した村営バスが富良野線で運行を開始しています。見慣れるまで、お間違いないようご注意ください。
 バスには、『占冠村』の表記や『自然体感しむかっぷ』のロゴがプリントされています。



● 自動車事故対策機構旭川支所
 ☎01666(40)0111
 詳細は自動車事故対策機構
<https://www.nasvia.go.jp/> (「ナス
 バ」で検索)で確認下さい。

● 交通遺児友の会
 自動車(バイクを含む)事故で保護者を亡くされた児童などを対象とした会費無料の友の会を運営し、旅行会や絵画、書道、写真コンテストを実施しています。また、交通遺児に対する育成資金の無利子貸付を行っています。

● 重度後遺障害者となられた方への介護料支給
 自動車(バイクを含む)事故による重度後遺障害(脳損・脊損)により介護を必要とする方へ、後遺障害の程度などに応じて月額3万6500円から21万1530円を支給します。

● ご存知ですか？
 ナ斯巴(自動車事故対策機構)より、交通事故被害者世帯の皆さんに次の援護制度をご紹介します。

i 交通事故被害者支援制度のご紹介

年末年始 食べきりキャンペーン

おいしく残さず食べきろう！

年末年始3つのチャレンジ

- ・ 外食やテイクアウトでは、食べ切れる量を注文！
「もったいない」をなくそう！
- ・ おうちで食べきれなかったごちそうはリメイクしよう！
- ・ いつでもどこでもおいしく食べきろう！

北海道農政部食の安全推進局食品政策課
 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課



トマム地区住民ワークショップ

11月20日(土)にミナ・トマムで「トマム地区住民ワークショップ」が開催され、トマム地区の子育て世代のお母さんや教育関係者など6人が参加しました。
 このワークショップは、北海道大学大学院環境科学院の神志穂さんが進行役となって、トマム地区のより良い子育てや保育・教育などをテーマに住民が中心となって話し合いを行っています。昨年に引き続き、地域の将来像についての具体策をどのように行っていくかを考え合いました。

清流大学で『消防講座』

11月25日(木)に清流大学で、富良野消防署占冠支署 金森副支署長から「消防講座」～消防団活動について～の講演が行われました。いつなごき災害が起きるのかわからない昨今、消防団の活動が私たちの生命・財産を守ってくれること、全国的に女性消防団の活動が目覚ましく、占冠村においても44人の消防団員のうち6人の女性消防団員の登録があることなど、大学生は食い入るように聞いていました。また、質疑応答は時間が足りなくなるくらい質問が出され、とても有意義な講義となりました。



スポーツ振興をたたえて

12月10日(金)に上川管内スポーツ推進委員功労者表彰の伝達が行われ、藤田孝幸さん(字中央)、八木香織さん(字中央)が表彰されました。占冠村スポーツ推進委員として10年以上にわたり、地域スポーツの推進に尽力された功績が認められました。
 藤田さんは、以前よりスポーツの普及振興に大きく寄与し、スポーツ少年団の育成や子どもたちの指導に注力されました。八木さんは、村民の体力づくりや健康増進活動への関わりが認められました。

令和3年度住民懇談会報告

令和3年11月1日から9日までの5日間、6会場にて住民懇談会を開催しました。意見・要望事項の一部をお知らせします。なお、意見・要望に対する回答は後日改めて行政区回覧などでお知らせしますのでご了承下さい。

- 11月1日 トムム 11人
 - ・8時間仕事できる託児時間を確保してほしい。
 - ・託児の判断時期を年1回から年2回など増やしてほしい。
 - ・保育士の必要人員は、子どもが生まれた時点でわかるはずなので早く対応してほしい。
 - ・春から働く予定。託児の延長がどうなるか、準備もあるので早く決断してほしい。
 - ・月に2回でもいいので、休日の託児、保育をしてほしい。
 - ・保育士の募集は大学や専門学校などにも情報提供して人材の確保に努めてほしい。
 - ・歯科診療所の機器修繕をなるべく早く対応してほしい。
 - ・歯科診療所の中央への送迎はどのようになるのか。待ち時間が長くなるのが不安。
 - ・保育所の託児室では、ストーブのガードの設置、トイレの電気の確認、給湯エリアへの柵の設置、給湯配管のカバーの設置、床のウレタンマット等の設置などを実施してほしい。
 - ・家具や建具の角が危険。園庭に設置した柵が子どもが首を挟みそうで危険。
- 11月2日 美園 2人
 - ・トムム支所は職員3人体制を維持してほしい。
 - ・ミナトムム前の交差点にガードレールをつけてほしい。冬は見通しが悪いので除排雪をしてほしい。
 - ・子どもの登下校時間の除排雪は避けるよう指導してほしい。
 - ・歩道の雪をしつかりよけてほしい。
 - ・交差点にある赤色灯を直してほしい。
- 11月2日 美園 2人
 - ・ペットボトルと空き缶はつばして捨てていいか。
 - ・キャンプ場の閉鎖、占冠村には自然を求めて訪れるので、何か代わりにするものを取り入れてほしい。
 - ・集会所も地域振興住宅の浄化槽に繋げられないか。
 - ・集会所の畳がボロボロになってきている。
 - ・高齢化していて行政区運営が難しいので、行政区の改編を考えてほしい。
- 11月4日 双珠別 3人
 - ・診療所の平日午後の診療を再開してほしい。限られた時間で通院が難しくなった。
 - ・野犬掃討について、高齢者も多く不安。よく調査して対応してほしい。
 - ・公共施設に加湿器を設置してほしい。
 - ・双珠別墓地への道路の勾配が急なのと途中枝が伸びて薄暗いので整備してほしい。
 - ・村営バスの更新は利用者の意見も聞いて購入してほしい。
 - ・JR根室線が廃止になったら学生の部活の対応はどうなるのか。
- 11月4日 川添 2人
 - ・JR根室線を存続する場合は村の財政出動はあるのか。
 - ・キャンプ場の閉鎖は「もったいない」との声がある。赤岩青巖岬も含めてニーズがあるのでは。
 - ・CO2に配慮したゴミ焼却炉を国の補助金などで導入できないか。
 - ・古い住宅を放置するのは防犯上好ましくない。早くに解体してほしい。
 - ・公園の遊具が傾いているので確認してほしい。
 - ・排水溝のふたに穴が空いているので直してほしい。
- 11月5日 中央 4人
 - ・JR根室線の村への影響は。また、存続にかかる負担はどのくらいになるのか。
 - ・ゴミの搬入量が多い利用者は有料化するなどの負担も検討してみてもいい。
 - ・二ノウキャンプ場の閉鎖は、今の情勢と逆行している。二ノウ地区の活用を含めて存続を検討してみてもいい。
 - ・保育所園庭の芝、築山の小砂利、トンネルの水たまりを改善してほしい。
 - ・高速4車線化にかかる工事業者には、ゴミのルールなど会社を通じてきちんと伝えてほしい。
 - ・ポケットパークの噴水を使わないなら、シンボルツリーを植えるなど改善してほしい。
 - ・農村公園は広いだけで、もつと子どもがワクワクするような整備をしてほしい。
 - ・子どもの通学路にもなっているので、千歳橋の歩道の安全対策をしてほしい。
 - ・移住者はこれ以上増えない。高齢者に優しいまちづくりをシフトしてほしい。
 - ・図書室の本のリクエストが2冊から1冊に減ったが元に戻してほしい。
 - ・トムムリゾートの売買が大話めだと思いが、最後まで気を抜かないで対応してほしい。
 - ・青巖橋に向かう道道の植栽柵は管理できないのでふさいでほしい。
 - ・村発祥の地記念碑前の道路の街路樹を撤去してほしい。
 - ・むらびと交通の休日利用、利用時間の拡充をしてほしい。

- 11月9日 占冠 7人
 - ・コロナにおけるゴミの出し方に不安があるが、保健所等から指導はあるのか。
 - ・インフルエンザワクチンは村民に行き届いているのか。
 - ・湯の沢温泉の脱衣所のトイレが使えない。
 - ・地域交流館調理室のガスコンロや水道を改修してほしい。また、食器棚の扉の動きが悪い。
 - ・地域交流館に運ばれてきた防災備品は廊下に置いておくのか。
 - ・地域交流館の倉庫を整理したいが大きな備品はどのように処分したらいいか。
 - ・地域振興住宅の廊下の電気を人感センサーなどにできないか。また、入口の階段がボロボロなので直してほしい。
 - ・入居者が長期不在の村有住宅で草刈りを村がやっているのは不公平感がある。入居者に管理するようにちゃんと指導してほしい。
 - ・地域交流館の通路の除雪をもう少し広くしてほしい。
 - ・高速道路拡張工事の捨土はどう扱うのか。
 - ・道の駅のリニューアルの考えはないか。高速道路の整備に合わせて魅力あるまちづくりをしてほしい。

令和4年4月から 国民年金手帳が廃止になります

国民年金の被保険者の方には、国民年金手帳が交付されていきますが、令和4年4月1日から新規発行は廃止され、「基礎年金番号通知書」に切り替えられます。

年金手帳は、従来、①保険料納付の領収の証明、②基礎年金番号の本人通知という機能を果たしてきました。しかし、被保険者の情報がすでにシステム管理されていることや、マイナンバー制度が導入されたことで、手帳形式である必要性がなくなってきました。

平成30年3月からは、今まで基礎年金番号で行っていた国民年金に関する届出や申請が、マイナンバーカードでもできるようになっていきます。また、マイナンバーとひもづいた「マイナポータル」というシステムで、自分の年金加入記録も確認できるようになっています。

国民年金課戸籍担当
☎0167(56)2123



災害時における相互協力等の協定を締結しました

村では、11月15日に北海道電力株式会社・北海道電力ネットワーク株式会社と、11月18日に一般社団法人日本ムービングハウス協会と災害時における相互協力等に関する協定を締結しました。

北海道電力株式会社・北海道電力ネットワーク株式会社との協定の主な内容としては、大規模災害発生時、または発生するおそれがある場合に相互で連携し、停電情報等必要な情報の共有、連絡体制の確立、災害応急活動時における施設・資機材・人材等の資源提供等について定めています。

また、一般社団法人日本ムービングハウス協会との協定では、災害時における応急仮設住宅(移動式木造住宅)の供給・建設について定められています。今後、不測の事態に備え、災害時における関係機関等との協力・連携体制の強化に向けて、各種協定の締結を進めていきます。

国民総務課防災担当
☎0167(56)2121

停電情報をLINE・チャットでお知らせします

停電情報をLINEでお知らせします。ぜひお友だち追加してください！



停電・設備に関するお問い合わせはチャットでも受付しています。ぜひ活用ください



お問い合わせ
北海道電力ネットワーク(株)富川ネットワークセンター
電話0120-060-853 (平日9時~17時)



野生動物対策の状況

園農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
☎0167 (56) 2174

エゾシカ

12月中は農地での活動が徐々に減り、林内を中心とした冬の行動パターンに移りました。捕獲は概ね順調です。昨年の1月は例年になく多くのシカが見られ、捕獲数も増えました。今年はどうなるか、注視しているところです。



ヒグマ

すでにほとんどの個体が冬ごもりに入っているものとみられます。これは通常、痕跡や目撃などの活動情報が途切れることで間接的に察せられるのですが、今期は酪農学園大学の調査で、電波標識を装着した2個体のうち1頭が、トマム山で11月27日ごろには早くも穴に入ったことがわかりました。いま1頭は通信不良で見失っていますが、12月14日まで活動していたことが分かっています。

令和3年は市街地付近への出没対応、農業被害対応は多かったものの、幸い人身被害なく終えることができました。皆さまのご努力の成果であると思います。また新たな研究により次々と発見もありました。日頃の情報収集の結果と併せ、広報紙やイベント等を通じて皆さまにお伝えしてまいります。



◆猟区の入猟対応について◆

10月から12月の累計は、一般の入猟対応が11回19日間、北海道のエゾシカ捕獲技術研修が8回16日間、シカ捕獲数17頭となりました。研修では道内各地から27人の捕獲従事者が来村し、猟区の枠組みや処理施設を活用して技術習得に励みました。

◆その他◆

村の狩猟者養成事業により、阿部貴裕さん(字中央)が捕獲従事者に加わりました。今後、他の従事者とともに技術の研鑽に努めながら、地域の野生鳥獣対策に励んでいただきます。ご承知のほど、よろしく申し上げます。

こちら駐在所です

園占冠駐在所
☎0167 (56) 2110

冬道における交通事故の防止 ストップ・ザ・交通事故～めざせ 安全で安心な北海道～

余裕を持った運転を

冬道は天候や道路状況により渋滞が発生し、目的地までに時間がかかります。目的地までの天気や道路の状況を事前に把握して、時間に余裕を持って出発しましょう。

スピードダウンと慎重な運転を

冬道では、スリップによる正面衝突などの交通事故が多発しています。特に日かげや橋の上、トンネルの出入り口は滑りやすくなっていますので、スピードダウンと道路状況に合わせた慎重な運転を心がけましょう。

『急』のつく運転操作は危険

急発進、急ハンドル、急ブレーキといった『急』のつく運転操作はスリップにつながり大変危険となりますのでやめましょう。

交差点に注意

雪山で見通しが悪い交差点などでは、「車が来ているかもしれない」「歩行者が横断するかもしれない」と予測して、徐行して安全確認を徹底しましょう。

悪天候に注意

吹雪や大雪など悪天候時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴いますので、不要な外出は控えましょう。やむを得ず車で外出するときは、事前に道路情報を確認するとともに、防寒具やスコップ等を準備しましょう。



生涯学習の



教育・文化・スポーツの
ホットな情報をお届けします。

園教育委員会社会教育担当
☎0167 (56) 2183

社会教育事業のご紹介

教育委員会の仕事には「社会教育」と「学校教育」があります。学校教育は「学校での子どもたちの教育」を担当しますが、一方の社会教育は「学校教育以外のすべての教育」を担当しています。これは、学校を卒業した成人後の学びや就学前の学び、児童生徒の放課後や休日の学びなどを含む非常に幅広い分野で、生涯学習ともいわれます。人生100年時代といわれる昨今、急激に変化していく社会で暮らしていくには、学校だけでなく生涯にわたって学び続けていかなければなりません。そのような中で、「大人だけど習い事や新しいことを始めてみたい」「退職したけど今までの経験を何かに活かしたい」「休日に子どもたちに思いっきり体験活動をさせてみたい」といった、さまざまなニーズや課題に添えていくのが社会教育の仕事です。また、こうした「個人の学び」を促し、それをみんなで共有して交流しながら

盛り上げていくことで地域全体を元気にしていくことも社会教育に求められる役割です。しかし、これだけ幅広い分野の事業すべてを、行政だけで企画・管理して実行していくことはできません。地域の皆さんの参画や協力のもとで成り立っています。昨年も新型コロナウイルスで大変な中、多くの方々からお手伝いを頂きました。この場を借りてお礼申し上げます。また、社会教育では、皆さんの事業への意見やアイデアをお待ちしています。村民の皆さんの中に、「こんなことをしてみたい」「みんなで地域を盛り上げたい」そんな想いをお持ちの方がいらつしやいましたら、社会教育担当☎0167(56)2183までお気軽にご相談ください。

「社会教育事業について」

- 公民館活動 (コミュニティプラザの開放・各種講座の企画・無料公設塾・英会話教室など)
- 芸術・文化活動 (巡回劇場公演・図書室・ブックフェスティバル・文化団体への補助金など)
- 地域学校協働活動 (学校支援ボランティア・放課後キッズスペースなど)
- スポーツ活動 (学校開放事業・野球場やプールといった体育施設の管理・子ども水泳教室など)
- 自主創造プログラム (村民の皆さんが企画した事業を社会教育担当がサポートします)
- 村の行事の企画 (村民スポーツレクリエーション・文化祭・成人式など)



生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などでお困りの方を対象に相談会を開催します。お気軽にご連絡ください。

- 日時 令和4年1月26日(水) ①10時00分から10時50分 ②11時00分から11時50分
場所 占冠村役場内
申込 令和4年1月25日(火) 午後3時まで電話・FAX・メールで予約
相談料 無料

園自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
0166(38)8800
0166(33)0021
メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

【ぶりの森さんぽ】の樹木園を歩こう

スノーシューを履いて雪景色の樹木園を散策します。樹木の冬芽を観察したり、動物たちが残した足跡から行動を推理したり、冬ならではの森の様子を楽しみましょう。

- 日時 令和4年2月2日(水) 午前9時30分から12時まで
集合場所 東京大学北海道演習林樹木園
参加費 100円(傷害保険料)

募集人数 48人

依頼期間 令和4年4月から令和6年3月まで(2年間)
依頼内容 アンケート調査への回答、モニター会議・現地見学会への出席、国有林に関する意見等の提出

応募資格

北海道在住で国有林に関心のある満18歳以上(令和4年4月1日時点)の方
※議員・自治体関係者・林野庁OBなどは除く。

募集期限

令和4年2月18日(金) 必着
応募方法 以下の事項をご記入の上、郵送・FAX・メールのいずれかで応募下さい。

- ①氏名、②性別、③住所、④郵便番号、⑤年齢(令和4年4月1日現在)、⑥職業、⑦電話番号、⑧メールアドレス(お持ちの方のみ)、⑨国有林モニターを知ったきっかけ、⑩応募理由(100字程度)
※個人情報、国有林モニターに関する目的以外には使えません。

園北海道森林管理局企画課国有林モニター担当
011(922)5228
メール kikaku@aff.go.jp
064-8537
札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

定員 先着10人

申込方法 HP「北海道演習林」からお申し込みください。
http://www.aff.u-tokyo.ac.jp/hoken/
申込期間 令和4年1月13日から26日まで

※新型コロナウイルスの感染状況によっては開催を中止、あるいは参加をお断りする場合があります。予めご了承ください。

園東京大学北海道演習林
0167(42)2111(内線12)

確定申告のお知らせ

国税庁のホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax(電子申告)または、印刷して郵送で提出することができます。
感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、ぜひご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

詳細は、国税庁ホームページ「所得税の確定申告についてのお知らせ」をご確認ください。

園富良野税務署
0167(22)2144

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引っ越しで住所が変わったときなど

次の場合は、運輸支局で登録手続きが必要です。
・住所が変わったとき(変更登録)
・自動車を売買したとき(移転登録)
・自動車を使わなくなったとき(抹消登録)
令和4年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わないとき

札幌道税事務所自動車税部に「連絡したか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてくだい。」

園札幌道税事務所自動車税部
011(746)1190(自動音声)
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html

アイヌの方々からのご相談をお受けします

日常生活でお困りのことはありませんか?嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。

相談専用電話 アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル
0120(771)208

受付 月曜日から金曜日(祝日・12月29日から1月3日を除く)
時間 午前9時から午後5時
相談無料●匿名可●秘密厳守

◆本相談事業は(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

園公益財団法人人権教育啓発推進センター
http://www.jinken.or.jp

国有林モニターの募集

林野庁北海道森林管理局では、国民の皆さまに国有林の役割や現状等の理解を深めてもらうとともに、管理経営に役立てるため「国有林モニター」を募集します。詳しくは、HP北海道森林管理局「令和4・5年度『国有林モニター』の募集について」をご確認ください。

手紙を守るためのルールがあります

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社および信書便事業者だけが取り扱えることと定められています(宅急便やメール便では、原則として信書の送付はできません)。

詳細については、こちらからご確認ください。

「総務省情報流通行政局郵政行政部」 https://www.soumu.go.jp/yusei/index.html
「信書便制度周知リーフレット」 https://www.soumu.go.jp/main_content/000739946.pdf
総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課
03(52553)5975
メール shsyo-soudan@soumu.go.jp

総務省北海道総合通信局信書便監視官

011(709)2311(内線4684)
メール sinsyobin-hokkaido@soumu.go.jp

お悔やみ申し上げます

中央 山崎 勲さん(88歳)
12月1日(逝去)

占冠村の放射線量の状況(12月分)

Table with 4 columns: 測定場所, 測定時間, 天候, 測定値. Rows include 中央小学校グラウンド, 双民館グラウンド, 占冠地域交流館グラウンド, etc.

※北海道の空間放射線率モニタリング結果(上川総合振興局0.021~0.098)と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』
http://www.iph.pref.hokkaido.jp
園総務課総務担当 ☎(56)2121

運転免許更新時講習会

会場: 富良野地域人材開発センター 富良野市西麻町1番1号
違反講習(2時間)
◎1月24日(月) 13時~
初回講習(2時間)
◎1月11日(火) 13時~
一般講習(1時間)
◎1月6日(木) 14時~
◎1月14日(金) 14時~
優良講習(30分)
◎1月6日(木) 13時~
◎1月14日(金) 13時~
※受講前に更新手続きを終えてください。
※新型コロナウイルス感染防止のため、人数制限を実施しています。日にちに余裕を持った更新手続きをお願いします。

村営住宅等入居者募集のご案内

Table with 2 columns: 募集団地, 受付期限 1月17日(月). Rows include 中央地区 (5戸), トمام地区 (2戸).

※第2千歳団地は所得基準が異なります。詳細は建設課建築担当へお問い合わせください。

- 入居資格 次の条件を満たす方が申し込むことができます。
●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
●月収が15万8000円以下の方(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)
※敷金の納入が必要です。
※連帯保証人が2人必要です。(入居者と同等以上の収入のある方。)
■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。
■入居可能日 概ね2月1日(火)
■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。
■申込受付場所 建設課建築担当・トمام支所
■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎(56)2172

火災・救急・救助 119

消防瓦版 纏 No.399

富良野広域連合富良野消防署占冠支署 ☎ 0167 (56) 2119



住宅用火災警報器の更新を！！

ご家庭の住宅用火災警報器（住警器）はそろそろ交換時期ではありませんか？住警器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるためとても危険です。10年を目安に交換しましょう！

なお、占冠村は富良野広域連合火災予防条例によって設置箇所が定められています。寝室・階段（2階に寝室がある場合）が該当しているため、ご家庭の設置状況を確認して下さい。また、住警器はすべての住宅において設置が義務となっています。まだ設置できていないご家庭は早期に設置してください！

〔設置時期を調べるには？〕

住警器を設置したときに記入した「設置年月」、または本体に記載されている「製造年」を確認して下さい。
住宅用火災警報器に関して分からないことや気になることがありましたら、占冠支署指導係までご連絡下さい。

救急出場状況 (11月分)

交通事故	1件(1人)
急病	3件(3人)
11月計	4件(4人)
累計	113件(103人)
※()内は搬送人員	

10年経ったら交換しましょう



地域とともに コミュニティ・スクール情報 ~占冠中央小学校~

占冠村教育委員会 ☎ 0167 (56) 2182

第2回学校運営協議会を開催しました



12月2日（木）、第2回学校運営協議会を開催しました。本来であれば、10月の開催予定でしたが、新型コロナによる緊急事態宣言、北海道のまん延防止等措置により、延期を余儀なくされました。

この会の目的は、第1回の熟議で示された、学校を取り巻く地域としての求める子ども像に向けて、その実現のための方策を具体化することでした。当日は、学校、保護者、地域の3グループに分かれて熟議を行いました。また、前回よりリモートによる参加になった出口教授(北海道科学大学)にもお越しいただき、助言、指導をうけました。

熟議の中心は、「目指す子ども像に向けた活動の具体化」です。ここで検討されたことは、「すぐにでも実行する」という方針で、検討を進めました。子どもたちへ求める姿として、学校は「小中一貫」「学びの整理」、保護者は「感謝」「思いを伝えること」、地域は「ふるさと」「つながり」といった内容をもとに活動の具現化について議論を進めました。

今後、活動を実行するにあたり、組織や分担等を整理する作業を進めています。その後、保護者の皆さまを始め、地域全体にお知らせします。ぜひ、この動きにご賛同いただき、子どものために、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



認知症サポーターを知っていますか

こんにちは
保健師です

■認知症サポーターができた背景
最後まで自分らしく住み慣れた地域で暮らしたいとは誰もが望むことですが、その願いを叶える病気のひとつが「認知症」です。
認知症は、85歳以上の4人に1人はその症状があると言われていて、また今後も増加していくことが見込まれ、国ではこれまでもうに介護施設や家族だけでは、認知症の人を支えるのは難しいと判断し、2005年から認知症サポーターの養成を行っていました。認知症の人が記憶障害や認知障害から不安に陥り、その結果、まわりの人との関係が損なわれることもしばしば見られ、家族が疲れ切つて共倒れしてしまうことが少なくありません。しかし、周囲の理解と気遣いがあれば穏やかに暮らしていける

認知症サポーターとは、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、偏見を持たず、認知症の人や家族に対してできる範囲で見守りや手助けをする人のことです。特別な職業や資格ではなく、サポーターは、認知症の人への「応援者」です。
可能性があまりありません。そのためには地域の支え合いが必要になります。

- 求められる役割
- ① 認知症に対して正しく理解し、偏見をもたない。
 - ② 認知症の人や家族を温かい目で見守る。
 - ③ 近くの認知症の人や家族に自分ができる簡単なことを実践できる。
 - ④ 地域でできることを探し、相互扶助・協力・連携・ネットワークをつくる。
 - ⑤ 全ての人が住みやすいまちづくりを担う地域のリーダーとして活躍する。

- 対応のポイント
- ・まずは見守る
認知症と思われるひとに気づいたら、一定の距離を保ちながらさりげなく様子を見守ります。近づき過ぎたり、ジロジロ見たりするのは禁物です。
 - ・余裕をもって対応する
こちらが困惑や焦りを感じていると、相手にも伝わり動揺や不安にさせてしまいます。落ち着いて笑顔で応じましょう。
 - ・声をかけるときは1人で言う
複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすいので、できるだけ1人で声をかけます。
 - ・後ろから声をかけない
一定の距離で相手の視野に入ったところで声をかけます。唐突に声をかけられ、驚いて転倒したケースもあります。

- ・話すときは相手に目線を合わせる
目線を同じ高さに合わせて、優しい口調で話しかけます。
- ・おだやかに、はっきりとした声で話す
高齢者は耳が聞こえにくい人が多いので、ゆっくりとはっきりとした話し方を心がけます。早口、大声、甲高い声でまくしたてない、その土地の方言でコミュニケーションをとることも大切です。
- ・相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応すること
認知症の人はせかされることや同時に複数の問いに答えることなどが苦手です。相手の言葉をゆっくり聞き、何をしたいのかを相手の

■あなたも認知症サポーターになれる
認知症はだれでもなる可能性のある病気です。いつ自分や家族が、あるいは友人や知り合いが認知症になるかわかりませんが、他人ごととしてではなく、自分にも起こりうるということ意識を持つことが大切です。だれもが認知症についての正しい知識をもち、認知症の人や家族を支える手立てを知っていれば自分らしい暮らしをみながら守ることが出来ます。認知症サポーターには90分ほどの講座を受ければ誰でもなることができます。



詳しい内容を知りたい方は相談窓口までご連絡ください。
【相談窓口】
占冠村地域包括支援センター（子育て支援課）
☎0167(56)2022



郷土芸能『占冠神楽』を体験

12月10日（金）に占冠中央小学校3・4年生を対象に伝統芸能『占冠神楽』の授業が行われました。

占冠神楽保存会の会員から占冠神楽の由来や演目「大蛇」のあらすじの説明を受け、「舞」（振り付け）や「楽」（楽器演奏）を体験しました。子どもたちは楽しみながら村の伝統芸能に触れ、中には「大きくなったら自分が大蛇をやる」といった頼もしい声も聞かれました。

広報からのお知らせ

各行事等で広報に掲載するための取材および写真撮影をさせていただいています。もし、写真などで掲載にご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか広報統計担当までご連絡ください。

また、みなさんからの情報もお待ちしております。お気軽にお電話ください。



企画商工課広報統計担当
☎ (56) 2124



人口・世帯数（11月末住民基本台帳登録数）

人口 男 女 世帯数
1,219人 (9) 600人 (3) 619人 (6) 764 (9)

《うち外国人の人数 147人 (13)》

中央	占冠	双珠別	トマム	出生	死亡	転入	転出
661人	86人	42人	430人	1人	0人	24人	15人



広報しむかっぱは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行／占冠村 編集／企画商工課 印刷／(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167 (56) 2124 ☎ 0167 (56) 2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>



占冠村公式HP